

● 「日本の眼科」投稿規定 (2026年1月20日から適用)——広報

会誌「日本の眼科」(以下、本誌)は(公社)日本眼科医会(以下、本会)の機関誌であると同時に、日常診療に役立ち、学会等の行事の便宜を図り、一方では眼科の対社会的理解と啓発を目指す専門誌でもあります。本誌は、眼科医会会員のための連絡周知とともに交流誌です。皆様の自由闊達なご意見の投稿を歓迎しますが、公的雑誌ですので社会に対して誤解を招く文言のないようご注意願います。

本誌の編集・発行にあたり、本会では「日本の眼科」編集委員会(以下、編集委員会)に特集テーマなどの企画・選定、原稿依頼、投稿原稿の採否、およびこれらの原稿の前読みを諮問しています。

他誌に掲載されたもの、および投稿中のものは投稿できません。本誌に掲載されたオリジナルデータ(図表や本文中)の版権は本会に帰属します。他誌に同データを投稿される際には版権、二重投稿に抵触するため、本誌への投稿時にはご注意下さい。

原稿は、以下の投稿規定に従って作成して下さい。ただし、本会が特別に認めたものについてはこの限りではありません。

I. 原稿作成について

書式はすべての原稿に適用します。

1. 原稿は原則としてデジタル媒体(本文はMS-Wordまたは同等のファイル、図表はTIFFやJPEG、Power Point、Excel、または同等のファイル)を使用して下さい。図表は1点を400字(組図版は800字)に換算します。
2. 他の論文・書籍から転載される場合は事前に著作権者の了解を得て下さい。その際、原著者や出版社との許諾交渉は執筆者が責任をもって行って下さい。

II. 原稿の種類および内容

1. 原稿の種類

本誌には本会および編集委員会からの〔依頼原稿〕と、会員からの〔投稿原稿〕があります。本会および編集委員会が管轄する主要な掲載欄は次のとおりです。

各原稿別の文字数、文献数、図表、利益相反等は以下の表をご参照ください。

	原稿種別	文字数上限	要約	文献	図表※ (写真を含む)	利益 相反	表記
依頼原稿	① 総説、 わかりやすい 臨床講座、 学術	6,400字 (はじめに～ おわりに、まで)	250字 以内	20編以内 参考ウェブサイト を含む	総文字数に含む	要	常体 (だ／である)
	② NEWS&TOPICS 今月の一話	2,800字	—	総文字数に含む	できるかぎり1点以上 総文字数に含む	要	敬体 (です／ます)
	③ 海外医学情報	2,400字	—	総文字数に含む	不可	—	常体
	④ 新東西南北 —都道府県眼 科医会からの エッセイ	2,400字	—	総文字数に含む	必ず1点 総文字数に含む	—	常体
投稿原稿	⑤ 報告	4,800字	—	10編以内 (参考ウェブサイ トを含む) 総文字数に含む	総文字数に含む	要	常体
	⑥ 寄稿、 印象記	3,200字	—	5編以内 総文字数に含む	掲載は1点まで 総文字数に含む	要 *寄稿 のみ	常体
	⑦ エッセイ	1,600字	—	総文字数に含む	掲載は1点まで 総文字数に含む	—	常体、敬体 いずれも可
	⑧ 読者の広場	1,200字	—	総文字数に含む	掲載は1点まで 総文字数に含む	—	
	⑨ 書評	1,200字	—	不可	不可	—	常体、敬体 いずれも可

※ 1点につき400字換算、組図版は800字換算

2. 原稿の内容

依頼原稿は予め「チェックリスト」（別紙）および「組図版文字換算見本」（別紙）をご確認の上、チェックリストを添えてご投稿下さい。

投稿原稿は、「チェックリスト」および「組図版文字換算見本」はホームページ（X. その他、5. を参照）でご確認いただき、チェックリストはダウンロードの上、原稿に添えてお送り下さい。

1) 依頼原稿

① 総説、学術、わかりやすい臨床講座

眼科に関する基礎系や臨床系ならびに関連領域について述べ、専門外の先生にもわかりやすい内容にして下さい。「はじめに」から「おわりに」までを本文とし、本文の文字数は6,400字以内とします。図表は1点につき400字に換算します。ただし組図版（複数の図を組み合わせて図1点とするもの）は1点につき800字に換算します。図表は本文の文字数に含めます。

原稿には、要約をお付け下さい。要約は「はじめに」とは異なり、論文全体の要点を短くまとめて下さい（250字以内）。

(1) 「要約」、「はじめに」、「おわりに」の各小見出しが必ず付けて下さい。本文についても適宜小見出しを付けて下さい。各項目および細区分の小見出しひには番号を記載して下さい。例) I, II→1, 2→1, 2)

→①, ②

- ・略語を用いる場合は初出の時に必ず正式名を記載して下さい。
- ・専門用語等は日本眼科学会の眼科用語集に従ってご執筆下さい。
- ・読者にとって馴染みのない用語については末尾に注釈（用語の説明）を付けて下さい。
- ・末尾の謝辞は原則として記載しないものとします。どうしても謝辞が必要な場合のみ記載を認めますが、謝辞を含め総文字数を超えないものとして下さい。

(2) タイトルページに(1)論文の題名、(2)著者名、(3)所属を記し、下段に(4)別刷請求者名・住所・メールアドレスを記入して下さい。校正者や校正送付先住所を別途指定の場合は(5)校正者名・住所を記入して下さい。

(3) 文献数は参考ウェブサイトを含め主要なもの20編以内に留めて下さい。20編を超える場合は比較的最近に公開された総説等を文中で紹介いただき、そちらを引く形で必ず20編に収めて下さい。

(4) 利益相反を必ず記載して下さい。

② NEWS & TOPICS 今月の一話

眼科に関する時事性・速報性の高いテーマについてご執筆下さい。できるかぎり図表1点以上を付けて下さい。図表は1点につき400字に換算し、文字数は文献も含めて2,800字以内とします。

なお時事性・速報性の観点から掲載順が前後する場合がありますのでご了承下さい。

利益相反を必ず記載して下さい。

③ 海外医学情報

原則として発表1年以内の海外からの発表論文を紹介下さい。ただし、発表時は注目されなかったものの現在において必ず引用されるような文献もありますので、このような論文を例外的に紹介いただくことはかまいません。

日本人が海外誌に執筆した内容でも可としますが、執筆者本人が著者にならないものとします。

文字数はタイトルの論文以外の文献も含めて2,000字～2,400字以内とします。難解な専門用語には「用語解説」を付して下さい。紹介論文内の図表を載せる（転載）ことは版権の関係により不可とします。

④ 新東西南北一都道府県眼科医会からのエッセイ

各都道府県眼科医会の所属会員に、ご当地の観光風土やお国自慢などのエッセイをご執筆いただきます。エッセイ欄につき、各眼科医会の紹介、執筆者の経歴紹介などはご遠慮下さい。図表1点（のみ）を必ず添えて下さい。

文字数は図表も含めて2,000字～2,400字以内とします。

2) 投稿原稿

投稿原稿の筆頭著者は、本会会員に限ります。投稿原稿のうち、学術性が高く、原著に値するものは、他の査読制度のある学術誌等への投稿をおすすめします。投稿原稿の掲載の採否、掲載号は本会および編集委員会が決定し、必要により修正、削除、加筆をお願いすることがあります。編集委員会において、営利目的や他人への誹謗中傷の内容が含まれていないか等チェックします。原稿については、学問的に定説になっている内容であるか、読者にとってわかりやすい記述になっているか、また臨床的にもう一歩踏み込んで記述していただきたいことなどについて検討します。会議で出たコメントは、なるべくそのままお伝えしますので趣旨をご理解の上、改稿をご検討下さい。図表は印刷版ではモノクロ、電子版ではカラーとなります。

⑤ 報告

疫学的調査や実態報告など地域的な医学・医療に関するもので、本文を簡潔に記述し、わかりやすい内容にして下さい。全国の会員にこれだけは知つてほしい点にしほって下さい。

文字数は4,800字以内とします（謝辞等を含む）。
 文献は参考ウェブサイトも含め10編以内で文字数に含めます。
 図表は1点につき400字換算として文字数に含めます。
 利益相反を必ず記載して下さい。

⑥ 寄稿（学術的論文形式のものを除く）、印象記

寄稿は眼科に関係するものにして下さい。印象記は学会、講演会、講習会などに出席した印象のものとします。寄稿、印象記の文字数は、3,200字以内とします（図表の掲載は、原則として1点に留めて下さい）。文献は5編以内で文字数に含めます。

寄稿には原則として利益相反を記載して下さい。

⑦ エッセイ、読者の広場

エッセイの題材、書式は自由です。

エッセイの文字数は、1,600字以内とします（図表の掲載は、原則として1点に留めて下さい）。

読者の広場は本誌に掲載された論文、記事に対する討論、本会および編集委員会に対するご意見ご要望、詩・短歌・俳句・川柳など、内容は特に限定しません。広く会員の自由な意見や作品を掲載するコーナーです。内容的に執行部の方針と異なる場合もありますが、建設的な意見を掲載しています。

討論・ご意見・ご要望については、文字数は1,200字以内とします。

詩・短歌・俳句・川柳等については、作品の背景やエピソードをそれぞれエッセイ的な文章で記述いただき、その中に詩・短歌・俳句・川柳等を挿入して下さい。文字数は1,200字以内とします。

⑧ 書評

タイトル、著者、発行年月日、出版社、定価をすべて明記して下さい。

文字数は、800字以上1,200字以内とします。

3) 編集委員会が担当しない原稿

上記1), 2)に挙げた原稿（表参照）以外の原稿等は、編集委員会が直接担当しない、本会の各担当・各委員会の編集による原稿となります。このため、本投稿規定と必ずしも一致しないことがあります。

例えば以下の原稿等があります。

- ①眼科医の手引（学術委員会編）
- ②勤務医の頁（勤務医担当編）
- ③ダイバーシティ推進委員会の頁（ダイバーシティ推進委員会）
- ④各地の公衆衛生活動（公衆衛生担当編）
- ⑤乳幼児・学校保健の頁（乳幼児・学校保健担当編）
- ⑥ブチビジョンケア通信
- ⑦医会 Pick Up

III. 表記

1. 常用漢字、現代仮名遣いに従い「である体」にして下さい。NEWS & TOPICS 今月の一話に限り「ですます体」でご執筆下さい。「エッセイ」と「書評」は「である体」「ですます体」のどちらでも可とします。
2. 外国語名は原語のまま用い、和訳を併記して下さい。
3. 薬品名は一般名とともに、商品名は（……®）として下さい。
4. 数字は算用数字を用い、度量衡単位は国際単位系（SI）を用いて下さい。

IV. 図および表

1. 図表は内容を容易に理解できるように作成して下さい。
2. 個人情報保護の観点から、患者の写真を用いる場合は、個人が特定できないようにトリミングまたはマスキングを工夫して下さい。患者を特定できるような写真が必須の場合は、原則として患者本人の承諾書を貰い受け保管しておくようにして下さい（承諾書は写しを提出していただくことがあります）。
3. 転載あるいは改変した図表は原著書、出版社の許諾が必要です。同時にその出典（文献名）を必ず明記して下さい。他の論文・書籍から転載される場合は事前に著作権者の了承を得て下さい。その際、原著者ならびに発行元との許諾交渉は執筆者が責任をもって行って下さい。
4. 写真、図などで返却を要するものにはその旨を明記して下さい。
5. 原稿中の図表の一部を本誌の表紙に使用する場合がありますので予めご了承下さい。図には図説（説明文）を付けて下さい。

V. 文 献

1. 文献の引用件数は「II. 原稿の種類および内容」に従って下さい。
2. 本文中に引用されたもののみを引用順に番号を付けて下さい。

3. 雑誌名は日本語雑誌の場合には各雑誌で決められた略称を、外国語雑誌の場合には MEDLINE に示された略称をそれぞれ用いて下さい。
4. 著者の数は筆頭から 3 名までとし、それ以降は「、他」「, et al」として下さい。書籍の場合の編者は 1 名のみとし、それ以降は「、他」「, et al」として下さい。
5. 受理後掲載号未定の論文は「(印刷中)」「(in press)」と明記の上、引用可能です。
6. 参考ウェブサイトの記載があった場合、掲載にあたり当該サイトの 2 次元バーコードを付させていただきます。
7. 文献の表記についてはいわゆる「バンクーバー方式 (Vancouver style)」で記載して下さい。
8. 記載項目ならびに順序（記載例）

◎雑誌の場合

- 1) 一般雑誌の場合は「著者名. 題名. 誌名 発行年；巻：頁（始頁-終頁）.」の順に明記して下さい。
例) 平野隆雄, 村田敏規. 糖尿病網膜症の薬物治療. 日本の眼科 2015; 86: 1096-1101.
例) Chen CL, Lin GA, Bardach NS, et al. Preoperative medical testing in medicare patients undergoing cataract surgery. N Engl J Med 2015; 372: 1530-1538.
- 2) オンラインジャーナルでは「著者名. 題名. 誌名 発行年；巻：論文番号. DOI 番号 (<https://doi.org/~>)」の順に明記して下さい。
例) Goto S, Maeda N, Noda T, et al. Comparison of composite and segmental methods for acquiring optical axial length with swept-source optical coherence tomography. Sci Rep 2020; 10: 4474. <https://doi.org/10.1038/s41598-020-61391-7>
- 3) 印刷前の電子出版では「著者名. 題名. 誌名 発行年. DOI 番号 (<https://doi.org/~>)」の順に明記して下さい。
例) Claessens JLJ, Godefrooij DA, Vink G, et al. Nationwide epidemiological approach to identify associations between keratoconus and immune-mediated diseases. Br J Ophthalmol 2021. <https://doi.org/10.1136/bjophthalmol-2021-318804>

◎書籍の場合

- 「著者名. 書名. 発行地名, 出版社名, 発行年, 頁（始頁-終頁）.」
 編者のある場合、「著者名. 題名. 編者名：書名. 発行地名, 出版社名, 発行年, 頁（始頁-終頁）.」
 なお、日本語の場合は編者名の後に（編）：を、外国語の場合には編者名の前に In : を、編者名の後に（Ed または Eds）：を書いて下さい。
 例) 大野重昭, 熊谷直樹. 交感性眼炎. 増田寛次郎, 他（編）：ぶどう膜炎. 東京, 医学書院, 1999, 93-98.
 例) Charman N. Rigid Lens Optics. In: Efron N (Ed) : Contact lens practice. London, Elsevier, 2018, 130-135.

◎ウェブサイトの場合

- 「執筆者名（編者名）. サイト名. URL（最終閲覧日）」
 例) 日本眼科医会. 学校保健関連情報. <https://www.gankaikai.or.jp/school-health/> (2020 年 10 月 10 日閲覧)

V. 倫理規定

人を対象とした研究に該当する論文では、研究が倫理面に十分配慮され行われたことを示すため、研究が行われた施設での倫理審査委員会から承認が得られているかどうかを必ず明記して下さい。倫理審査委員会への付議が不要であった場合はその旨を記載して下さい。ヘルシンキ宣言（世界医師会）の理念を踏まえ、本人の自由意思による同意 (Informed Consent) を得て下さい。

なお、倫理審査委員会やそれに準じた諮問委員会を常設していない施設からの投稿については、必ず投稿前に、関連の大学病院や日本医師会の倫理審査制度を利用して倫理審査を受けて下さい。

VII. 利益相反

投稿にあたって、「日本眼科学会 利益相反に関する基準」に基づき、利益相反の基準を論文の末尾（文献の前）に記載して下さい。

日本眼科学会 利益相反に関する基準

<https://www.nichigan.or.jp/Portals/0/resources/about/conflict.pdf>

VIII. 著作権について

掲載論文の著作権は本会に帰属します。

掲載にあたっては、著作権譲渡に同意する旨の書類に著者全員の署名が必要です。本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著作者の権利は、本会に譲渡されたものとし、これら諸権利の許諾は本会が行います。

IX. 告知板、学会案内、研究会・集談会の掲載について

「告知板」は、日本眼科学会総会、日本臨床眼科学会および日本眼科学会関連学会を主対象とします。掲載までに2ヵ月程度の日時を要しますので、開催日の3ヵ月前に本会に届くようにして下さい。告知板は所定の申込み用紙にて投稿下さい。

「学会案内」は、原則として日本眼科学会関連学会を対象としています。学会名、日程、場所、連絡先を明記の上、投稿下さい。

「研究会・集談会」は、地域単位集談会、研究会、症例検討会、講習会等を対象とします。

研究会・集談会は、原則 Web フォームから申込み下さい（本会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載しています）。いずれも原稿の締切は、発行前月の毎月 20 日とします。掲載の可否については本会で決定します。

X. その他

1. 原稿の掲載料は原則として無料とします。本会からの依頼原稿には薄謝を差し上げます。
2. 掲載原稿はホームページからダウンロードできます。
3. 別刷を希望の方には有償にて提供をさせていただきます。
4. すべての原稿は本会倫理綱領に則ってご執筆下さい。
5. 投稿規定全文および「チェックリスト」「組図版文字換算見本」はホームページからダウンロード下さい。

■ 「日本の眼科」投稿規定について

<https://www.gankaikai.or.jp/about/contributionrule/index.html>



XI. 送付先

原則として原稿の電子ファイルを下記に E メールで送付して下さい。やむを得ず、E メールでの送付が困難な場合のみ、プリントアウト 1 部と原稿の電子ファイルを保存した CD-ROM などの記録媒体を郵送して下さい。

〒108-0075 東京都港区港南 2 丁目 16 番 4 号 品川グランドセントラルタワー 8 階

公益社団法人 日本眼科医会 広報

T E L 03 (6810) 3640

F A X 03 (6810) 3645

E-mail henshu@gankaikai.or.jp

● 「日本の眼科」掲載記事の転載許諾について 広報

「日本の眼科」掲載記事の転載許諾申請については日本眼科医会ホームページをご覧下さい。

申請書についてもこちらからダウンロードできます。

URL : <https://www.gankaikai.or.jp/about/>

トップ > 日本眼科医会について > 「日本の眼科」の転載許諾について

発行人 公益社団法人 日本眼科医会

代表者 白根雅子

。「日本の眼科」編集委員会

委員長 平野耕治

副委員長 敷島敬悟

委員 池田華子 忍足和浩 川口龍史 木村至

高静花 篠田肇 内藤知子 永田万由美

林思音 森隆三郎 横山利幸

。公益社団法人 日本眼科医会 広報

副会長 加藤圭一

常任理事 高梨泰至

理事 倉本慶子 竹田眞純 丸山耕一 宮本智

(五十音順)

©公益社団法人 日本眼科医会 2026

本誌掲載記事の転載・複製の際はあらかじめ許諾をお求め下さい。落丁・乱丁の場合はお取り替えいたします。